

特に記載がない場合、市役所の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

羽村市長選挙・羽村市議会議員補欠選挙

問合せ 羽村市選挙管理委員会事務局内 681

羽村市で投票できる方

○満18歳以上の日本国民で、市内に引き続き3か月以上お住まいの方
○羽村市の選挙人名簿に登録されている方

今回の選挙では次の条件に該当する方を、新たに選挙人名簿に登録します。

- ①平成19年3月31日までに生まれた方
 - ②令和6年12月22日までに転入届出をし、引き続き市内にお住まいの方
- ※令和6年12月23日以降に転入届出をした方は羽村市の選挙人名簿に登録されませんので、投票することはできません。

○市内で転居した方

3月11日(火)以降に転居届出をした方は、転居前の投票所で投票してください。

※市外へ転出した方

投票できません。

告示日 3月23日(日)

投票日 3月30日(日)午前7時～午後8時 市内10投票所

開票 3月30日(日)午後9時から S&Dスポーツアリーナ羽村

期日前投票

投票日当日、仕事やレジャーなどで都合の悪い方は、期日前投票を利用してください。

日時 3月24日(月)～29日(土) (期間中は毎日受け付け)の午前8時30分～午後8時

会場 市役所分庁舎1階第1会議室
持ち物 入場整理券(届いていない場合や忘れた場合は、受付に申し出てください)

※期日前投票を行うには、期日前投票請求書(宣誓書)が必要です。入場整理券の裏面に印刷してありますので、必要事項を記入の上、お持ちください。

※入場整理券は、有権者一人一人にのみがきで郵送します。

※分庁舎駐車場は障害のある方や高齢の方を優先します。一般の方は市役所駐車場を利用してください。

不在者投票

投票日に指定された病院等の施設に入院中で投票所に行けない方はその施設で、また、市外に滞在している方は滞在地の選挙管理委員会、不在者投票ができます。事前に「不在者投票請求書」の提出が必要です。詳しくは問い合わせください。

郵便等投票

身体障害者手帳・戦傷病者手帳があり一定の要件に該当する方、または介護保険の被保険者証に「要介護5」と記載されている方は、郵便などを利用して在宅のまま投票することができます。この制度を利用する際は、事前に「郵便等投票証明書」が必要です。早めの手続きをお願いします。

この収集袋は市内全域で使用され、多くの方の目に触れる有効な広告媒体です。ぜひ、事業所やお店のPRなどに活用してください。広告主が希望する場合は、特典として市公式サイト第2階層に、バナー広告を3か月間無料で掲載することができます。

指定収集袋(燃やせるごみ袋)に 広告を掲載しませんか

掲載期間

7月から1年間程度

※袋の販売状況により異なります。

応募方法

3月28日(金)までに、羽村市広告掲載申込書に必要事項を記入し、広告原稿(データ)を添えて、郵送、Eメールまたは直接、市役所2階生活環境課へ
※直接の受付時間は、土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時です。

※申込書の様式は、市公式サイトからダウンロードすることができます。

原稿データ ファイル形式

次の①②両方を提出してください。
①イラストレーターaiファイル(文字アウトライナー化済み)

②画像データ(JPEG、TIFF、PDFのいずれも1200dpi以上。モノクロ2階調)



▲掲載の位置 (本体 図1)



▲掲載の位置 (外袋 図2)



詳しくはこちら (市公式サイト)

広告掲載枠・掲載料・袋の種類

燃やせるごみ専用袋	掲載位置	広告の大きさ	袋の作成枚数	掲載料	
小 (10ℓ)	本体	表面中央部 (図1)	13cm × 17cm	700,000枚	70,000円
	外袋	表面中央部 (図2)	9cm × 14cm	70,000枚	45,000円
中 (20ℓ)	本体	表面中央部 (図1)	15cm × 25cm	900,000枚	180,000円
	外袋	表面中央部 (図2)	5cm × 21cm	90,000枚	40,000円
大 (40ℓ)	本体	表面中央部 (図1)	19cm × 28cm	500,000枚	150,000円
	外袋	表面中央部 (図2)	6cm × 21cm	50,000枚	45,000円

掲載の決定

羽村市有料広告掲載に関する取扱要綱および羽村市指定収集袋広告掲載取扱基準に基づき審査し、決定します。応募者多数の場合は、要綱に定める優先順位により決定します。

申込み・問合せ

生活環境課内 205
〒205-8601 (所在地記載不要)
s20800@city.hamura.tokyo.jp

戦後80年

3月10日は東京都平和の日

東京都共催

東京空襲資料展

問合せ 総務課総務係内 333

世界では、テロや紛争などがいまだに起きています。平和な日本も、過去には悲惨な戦争を体験し、昭和20年3月10日には、東京で死者が10万人ともいわれる東京大空襲がありました。



▲市公式サイト

羽村市と青梅市では、3月10日の「東京都平和の日」に合わせて、「東京空襲資料展」を合同で開催します。今年は終戦から80年の節目の年です。東京の空襲被害や戦時中の様子、戦争の悲惨さなどを知り、平和について考えてみませんか。



▲市公式サイト

東京空襲資料展

日時 3月3日(月)～13日(木) (閉庁日を除く)
▼羽村市：午前9時～午後5時 (3月8日(土)は午前11時45分まで)

▼青梅市：午前8時30分～午後5時15分
会場 羽村市：市役所1階市民ホール
青梅市：市役所2階ロビー

内容

- 東京都や郷土博物館収蔵資料の展示
- タブレット端末でデジタル資料を見ることができます。
- 戦争体験者の証言映像の視聴
- 「はむら千羽鶴プロジェクト」折り鶴ブース(来場者に折り鶴を折っていただくスペース)の設置

デジタル平和資料館

市公式サイトで郷土博物館収蔵の空襲関連資料などを公開しています。パソコンやスマートフォンなどで見ることができます。



▲デジタル平和資料館(市公式サイト)



東京都では、戦争の惨禍を再び繰り返さないことを誓い、3月10日を「東京都平和の日」と定めています。

東京大空襲をはじめ、戦災で亡くなられた方を追悼するとともに、世界の恒久平和を願い、黙とうを行います。ご協力をお願いします。

日時 3月10日(月)午後2時から1分間

二次元コードのついてる記事は、それをスマートフォンなどで読み取ると、市公式サイトなどで詳しい内容を確認したり、そのまま申込みを進めたりすることができます。